

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	金田 卓也
【住所又は本店所在地】	東京都品川区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年12月24日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アクアライン
証券コード	6173
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	金田 卓也
住所又は本店所在地	東京都品川区
事務上の連絡先及び担当者名	千代田キャピタル株式会社 管理部
電話番号	070-2187-7499

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No2
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年11月20日
訂正箇所	根拠条文、変更報告書提出事由、当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第3項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

保有比率1%以上の変動および保有比率5%未満となったため

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合が1%以上変動したため

（訂正前）

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）/1】

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年9月26日	普通株式	4,000	0.06	市場内	処分	280
2025年10月3日	普通株式	200	0.00			280
2025年10月6日	普通株式	4,200	0.06			280

2025年10月27日	普通株式	2,200	0.03			280
2025年11月18日	普通株式	3,500	0.05			210
2025年11月19日	普通株式	15,500	0.22			200
2025年11月20日	普通株式	50,000	0.70			200

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/1】

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年9月26日	普通株式	4,000	0.06	市場内	処分	280
2025年10月3日	普通株式	200	0.00	市場内	処分	280
2025年10月6日	普通株式	4,200	0.06	市場内	処分	280
2025年10月27日	普通株式	2,200	0.03	市場内	処分	280
2025年11月18日	普通株式	3,500	0.05	市場内	処分	210
2025年11月19日	普通株式	15,500	0.22	市場内	処分	200
2025年11月20日	普通株式	50,000	0.70	市場内	処分	200